

子どもの権利幼児用学習紙芝居
「あいちゃんとおぼてとやさん」

活用の手引

平成 22 年 10 月

多治見市

はじめに

多治見市は、平成15年9月に「多治見市子どもの権利に関する条例」を制定し、子どもの権利を保障するまちづくりを進めています。

平成16年度から平成21年度にかけて進めてきた「子どもの権利に関する推進計画」の成果と課題を踏まえ、平成21年3月に策定された「第2次子どもの権利に関する推進計画」では、「子どもの自己肯定感の向上」を目標とし、子ども自身が人権感覚や意識を身につけていくことを重要な課題と捉え、幼児用子どもの権利学習用教材の作成及びそれを用いた子どもの権利学習の取組みを進めることとされました。

幼児が子どもの権利学習を行う目的は、できるだけ早期から、子ども自身が人権感覚や意識を養い、身につけることにあります。これにより子どもは、安心して自分らしくいきいきと生活を送ることができ、今後も豊かな子ども時代を過ごし、自立したおとなへと成長することができます。

多治見市では、市立幼稚園・保育園の職員参加による「子どもの権利学習用教材作成ワーキンググループ」を中心に、子どもの権利学習用教材の作成を進めてきました。

平成21年度には、教材の形態を紙芝居とし、幼児に適したストーリー、内容、イラストを検討し、紙芝居案を作成しました。教材を紙芝居とした理由は、子どもが興味を持って鑑賞できること、一度に多くの子どもが学習できること、鑑賞後に職員の支援のもと、子ども同士で話し合いもできる効果的な教材であると考えたからです。

それらを踏まえ、平成22年度には、保育園で紙芝居案を用いた学習を試行し、そこで得られた知見をもとに修正を加え、完成したものです。

なお、この手引書は、幼稚園・保育園・児童館等の子ども施設において、教職員等が、子どもの権利幼児用学習紙芝居「あいちゃんとおぼてとやさん」を用い、幼児に対して、子どもの権利学習を行う際に参考としていただくため、紙芝居と併せて作成しました。

これらの教材を多くの子ども施設でご活用いただき、子どもたちが自分を大切に、友だちを大切に思い、よりよい人間関係を築きながら、いきいき、のびのび、心豊かに成長していくことを期待しています。

平成22年10月

多治見市

目 次

1. 子どもの権利について
2. 子どもの権利幼児用学習紙芝居「あいちゃんとぼてとやさん」ができるまで
3. 子どもの権利幼児用学習紙芝居「あいちゃんとぼてとやさん」の解説
 - (1) 「あいちゃんとぼてとやさん」について
 - (2) 場面ごとの解説
4. 子どもの権利幼児用学習紙芝居「あいちゃんとぼてとやさん」に基づく学習について
学習案
 - (1) 基本
 - (2) 発展

資料

子どもの権利幼児用学習紙芝居「あいちゃんとぼてとやさん」
多治見市子どもの権利に関する条例に定められていること
子どもの権利幼児用学習教材作成ワーキンググループメンバー

1. 子どもの権利について

子どもの権利は、子どもが生まれながらに持っている当たり前の“人として生きる権利”です。子どもであるからこそ保障されるべき“成長・発達の権利”であり、日常的に保障されるべき、とても大切なものです。子どもの権利条約では、大きくは「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」があるとされています。

○生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。

病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

○育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。

考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

○守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。

障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

○参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできることなど。

多治見市子どもの権利条例では、子どもの権利条約に基づき、多治見市で大切にしたい子どもの権利について次のように述べています。

◇子どもは、一人の人間として命とともにその権利が尊重されること

◇一人ひとりの子どもが安心して助けてと言ひ、守られる権利があること

◇たとえ幼くても、思いや意見を表明し、それらを尊重される権利があること

◇それぞれの可能性や成長の仕方に応じ、ゆっくり自分づくりをする権利があること

◇子ども同士が育ち合う権利があること

◇自分の権利を学び、子ども同士やおとなとの良い関係づくりができるよう支援される権利があること

◇社会の一員として多治見のまちづくりに参加する権利があること

◇平和と豊かな環境を保障される権利があること

◇日本と世界の子どもたちのことを考え、行動できるよう支援される権利があること

…… 参考 たじみの子どもの権利 ……

多治見市では、「たじみ」にちなみ、子どもの権利をわかりやすく伝えています。

①たのしくくらすけんり ②じぶんをたいせつにするけんり ③みんなとなかよくするけんり

2. 子どもの権利幼児用学習紙芝居「あいちゃんとぼてとやさん」ができるまで

～子どもの権利幼児用学習教材ワーキンググループの活動から～

ワーキンググループでは、子どもの権利幼児用学習紙芝居を、幼児にふさわしく、また幼児が理解しやすいストーリー、内容とするよう次のような過程を経て作成してきました。

現場の職員の願い

ワーキングに参加した幼稚園・保育園の職員から、この紙芝居に期待することとして、子どもたち同士のやりとりで、おもちゃを独占する、自分の気持ちを相手にうまく伝えられずに手を出すなど、子ども同士のトラブルは日々絶えないということから、子どもたちがお互いの権利を大切にしようことを覚え、よりよい人間関係を築き合い、成長していったほしいという願いが出されました。

幼児に身近で具体的な題材を

幼児に子どもの権利をどう伝えるべきか、検討しました。幼児にとっては、子どもの権利について、抽象的な言葉やストーリーで理解することは容易ではないことが予想されます。そこで、幼児が自分に置き換えて考えることができるよう、幼児に、身近で、日常的、具体的な出来事を題材にしようと考えました。具体的には、ある園で行った「ぼてとやさんごっこ」（栽培したさつまいもを収穫し、調理して、お店屋さんごっこをして食べるというもの）のときに生じたエピソードをもとに紙芝居を創作することにしました。「ぼてとやさんごっこ」やそれに似た行事は、どの園でも毎年行われている子どもに身近な行事です。

子どもの権利を安心なもの・日常的なものと捉えてほしい

「ぼてとやさんごっこ」のエピソードに基づき、ストーリー、内容を決めていくときに、権利をどのように理解するよう働きかけるのか、課題として上がりました。

子どもの権利とは、すべての子どもに生まれながらにあるもの、空気のようなもので希薄になったり、なくなったりしてみてもその重要性・大切さに気づくと言われます。子どもの権利が守られていない具体的な現状、おもちゃを独占したり、相手に手を出したりするなど、子どもの権利が守られない様子を描き、悲しさ、辛さなどを強調して子どもたちに権利の大切さを気づかせる方法をとることが、権利を理解する近道なのかもしれません。しかし、そのような方法ではなく、職員の支援のもと、安心して自分らしく園生活を送ることができたり、お互いを尊重し合える友だち関係が形成されたりする様子を描き、それが、子どもの権利が守られていることで、大切なことなのだと伝えたいと考えました。

これは、子どもたちに、子どもの権利を、安心感を持って理解してほしい、安心できるものと捉えてほしいからです。また、子どもの権利について、なくなってみて始めて考えるものではなく、日常、当たり前のものであることを前提としたいと考えたからです。

3. 子どもの権利幼児用学習紙芝居「あいちゃんとぼてとやさん」の解説

(1) 「あいちゃんとぼてとやさん」について

①対象

紙芝居は、年中児以上の幼児を対象としています。ただ、年中児の場合、子ども集団の習熟度に応じ、時期を選んで行っていただきたいと思います。

年中児以上としたのは、コミュニケーション能力が高まり、お互いを思いやるなど、友だちとの人間関係を築いていくことができる年齢であるためです。

②テーマ・ねらい

「あいちゃんとぼてとやさん」は、子どもたちがあたたかい人間関係のもとで、自分を大切に、友だちを大切に、いきいきと暮らしている幼稚園（保育園）での日常風景を描いた作品です。テーマは、「自分は大切、みんなも大切」です。紙芝居を鑑賞することで、子どもは、子どもの権利が守られた園での生活を体験します。それにより、自分（の権利）を大切にすること、友だち（の権利）を大切にすることが大切なことだと理解することをねらいとしています。

③ストーリー・内容について

主人公の年齢設定

紙芝居を鑑賞する年中児以上の子どもが、自分のことに置き換えて考えられるよう、主人公であるあいちゃんの年齢を年中児に設定しました。

登場人物

お話には、肌の色や髪の色（国籍、人種）が違う子、男性職員、地域の人たちなどさまざまな人物が登場します。外見や内面に違いがあっても、すべての子どもに「自分らしく生きる権利」があります。自分と同じように、あらゆる人はかけがえのない存在であり、お互いを尊重し合うことの大切さを伝えます。これは、子どもだけでなく、おとなも同様です。

また、園の職員、地域のおとななどが登場するのは、子どもの健やかな成長・発達に、おとなの支援が欠かせないことを伝えるためです。子どもは、危険や不安から守られ、あたたかい人間関係のもとで育つことが必要です。おとなは、子ども同士がよりよい人間関係をつくることができるよう、あたたかく見守り支援する役割も持っています。子どもの育つ場において、女性だけでなく男性の関わり、地域のおとななど、多様な人間との関わりが、子どもの成長を支えます。

キーワードは自己肯定感

子どもの健やかな成長・発達を考える上で自己肯定感（自分自身を大切に思える気持ち）を育むことは重要です。自己肯定感是人権感覚の源泉と言われていることから、子どもの権利を考える上で重要なキーワードです。

自己肯定感、人から自分の存在を大切にされることで育まれます。自己肯定感が高い子は、他人も同じように大切にすることができます。年中児のあいちゃんとけんちゃんの関係は、困っているときに助け合う、支え合う関係がきちんと形成されています。ポテトを落としたあいちゃんに自分のポテトを譲ろうとしたけんちゃんは、「いいの？」と聞くあいちゃんに、「この前、ぼくが困っていたら助けてくれたでしょ。」と答えます。あいちゃんから日頃やさ

しく大切にされていることが、あいちゃんを大切にすることにつながった、自己肯定感を象徴するシーンです。

ポテトを落として悲しがっていたあいちゃんに、けんちゃんだけでなく周りの子どももポテトをあげようと集まってきます。このとき、ポテトを落として悲しんでいるあいちゃんの不注意をなじる子も、無視する子もいません。周りのクラスメイト一人ひとりにも自己肯定感が身につけていることがわかります。これらは、職員はじめ周りのおとなが、子どもの自己肯定感を育ててきたことを表しています。

遊ぶ権利

職員はじめ周りのおとなが守ってきた育つ権利に、「遊ぶ権利」があります。お話の中で子どもたちは、芋掘りをしたり、ぼてとやさんごっこをしたり、いろいろな体験をしていきます。子どもたちは遊びの中で、友だちと仲良くする方法を身につけます。また、ワクワク、ドキドキする体験は子どもの心を豊かにしていきます。

④このお話が伝えたいメッセージ

子どもたちに伝えたいのは、「あなたは大切な存在です、そして友だちも大切な存在です」ということです。「あなたは、かけがえのない存在であって、人と比べるのではなく、自分の個性を大切にしよう」ということ、そして、「自分と同じように、友だちも大切な存在。友だちのことも大切にしよう」ということです。

(2)場面ごとの解説

①はじまり



職員の支援のもと、年齢も含め様々な個性を持った子どもたちが、なかよく楽しく生活しています。この園において子どもの権利が守られていることを象徴するシーンから物語は始まります。現に多治見市の保育園等でも見られる、肌の色の違う外国籍の子ども、男性職員なども登場し、様々な個性があることを伝えます。なお、場面③⑥などにも、緑色の目をした女の子が登場します。

②芋掘りを見に行く



年中組は、先生の声かけで、年長組の芋掘りを見に畑に向かいました。畑につくと、年長組が、地域のおじさん、おばさんたちと一緒に、一生懸命、楽しそうに芋掘りをしています。年中組にとって、初めて見る芋ほりはとても新鮮に写り、また、芋ほりをしている年長組にあこがれ、尊敬し、年長組になれば自分も芋ほりができるという期待を持って見えています。年長組が、芋掘りに主体的に取り組むことも、年中組が芋掘りを見学することも、子どもの育つ権利や遊ぶ権利が保障されているといえます。

芋掘りを見た年中組のあいちゃんとけんちゃんは、年長さんたちが、おいもをどうやって作ったのか興味を抱きます。あいちゃんたちは、年長のお兄さんに自ら聞きに行きました。

③年長さんとのやりとり



年長のお兄さんは、まず、地域のおじさん達がおいもづくりを一から教えてくれたことを話してくれました。「おじちゃん物知りだな〜。」というけんちゃんに「そうだよ。だって畑の先生だもん。」と答えるお兄さん。地域のおじさん、おばさんたちが日頃から、子どもたちを支援し、子どもたちが慕い、尊敬していることがわかります。このような存在の方がいる園は多いと思いますが、子どもの成長に多様な関わりが大切であることを伝えています。

お兄さんは、夏の暑い日も水やりや草取りをして、苗から一生懸命おいもを育ててきた様子を意気揚々と語ります。子ども同士、良い関係性ができていることがわかります。「今度楽しいことするから待っていてね。」とお兄さんの秘密めいたことばは、あいちゃんたちの気持ちを期待いっぱいにもちまかせました。

④ぼてとやさんのお知らせ



あいちゃんたちが遊んでいる年中組の部屋に、年長組が、ぼてとやさんの開催を知らせにやってきます。お兄さんの言っていた楽しいこととは、ぼてとやさんのことだったのだと、子どもたちは知ります。看板を一生懸命手作りして年中組に知らせにきた年長さんたちからは、ぼてとやさんを自分たちの力でやるのだという誇らしさも伝わってきます。看板の日付はたじみ子どもの権利の日である11月20日です。

年長組からうれしい知らせを聞き、子どもたちは喜びます。ぼてとやさんごっこでお金があることを知ると、早速、自分たちで作ろうと思立ちます。ごっこ遊びのお金を手作りすればいいことを知っていたのでしよう。子どもたちからは、知っていることも含め、“自分たちで”という自信もうかがえます。子どもたちが、ごっこ遊びを楽しむ子どもの権利をいきいきと行使していることがわかります。

⑤お金づくり



子どもたちは、経験からお金づくりに何が必要か知っていました。先生に紙を出してもらおうよう頼み、後は自分たちで必要なものを準備し、お金づくりやお財布づくりを熱心に始めます。

そんな中、けんちゃんは、みんなと同じようにお金を作りたいのに、作り方がわかりません。けんちゃんは、教えてほしい気持ちを素直にことばであいちゃんに伝えます。すると、あいちゃんも、やってみせながら、作り方をけんちゃんに教えてあげました。自己肯定感の高い子どもは、他者に助けを求めながら積極的に問題解決を図っていく傾向が強いと言われ、けんちゃんを助けることができるあいちゃんとともに、あいちゃんに助けを求めることができるけんちゃんも、自己肯定感が高いことがわかります。

⑥ぼてとやさん開店



園児たちが待ちに待ったぼてとやさんの日が、やってきました。「いらっしやい、いらっしやい。」店番を務めるのは年長組です。自分たちの力でお店を仕切る機会は、子どもたちの自ら育つ力を伸ばすいい機会になっています。「順番に並んでください。」とお店やさんであることに責任感を持つ様子も見られます。成長への大きな自信につながることでしょう。お店にポテトを買いに来た年中組の子もも、楽しい行事にうきうき、わくわく。そして、ぼてとのおいしそうな匂いが、そんな気持ちをますます盛り上げます。そして、主人公のあいちゃんがポテトを買う番がやっと回ってきました。

⑦あいちゃんの失敗1



あいちゃんは、自分たちで作ったお金でポテトを買いました。「落とさないように」というお姉さんのことば通り、あいちゃんは、慎重にポテトを自分の部屋に持って帰ります。しかし、...

⑧あいちゃんの失敗2



あいちゃんは、つまづいてポテトを落としてしまいました。あいちゃんは、はじめ、わけもわからず自分のしたことにびっくりしてしまっただけではないのでしょうか。そして、自分のポテトが全部お皿からなくなってしまったことに、呆然としてしまったようです。

⑨あいちゃんの失敗3



あいちゃんがポテトを落としてしまったことを知り、クラスみんなが心配して集まってきました。あいちゃんの心の中では、楽しみにしていたぼてとやさんでもらったポテトを落としてしまったこと、大事に運んだのに落としてしまったこと、みんなの前で転んでしまったこと、もう食べることができないこと、悔しい気持ち、悲しい気持ち、恥ずかしい気持ち、いろいろな気持ちが沸き上がってきたようです。あいちゃんは泣きそうになっています。

そんなあいちゃんの様子や気持ちを気遣いながら、クラスの仲間たちが、あいちゃんに声をかけます。「また、もらってきたら?」「お金を作って買ってきたら?」あいちゃんの状態を改善するため、どうしたらいいのか一緒に考えているのです。あいちゃんは、「もう一度買いにいきたい」「私も

食べたい」と思っているのに、その気持ちを、涙がこみ上げ、なかなか口に出すことができません。しかし、ここでも、困っているときに助け合う関係が、あいちゃんとクラスの仲間との間でできていることがわかります。先生は、子どもたちのそばで解決するよう見守ります。

⑩ともだちのチカラ 1



「ぼくの一本あげるよ。」あいちゃんをどうすれば助けられるか考えたけんちゃんは、自分のポテトを分けるという行動に出ます。あいちゃんは、思ってもみない申し出に驚きます。「いいの？」とあいちゃんが聞くと、けんちゃんは、「いいよ。この前十円の作り方がわからなくて困っていたら教えてくれたでしょ。」と答えます。あいちゃんにやさしくされたお返しをしようと思ったけんちゃん。自己肯定感、周りの人に大切にされることでどんどん高まり、相手も大切と思えるようになるのです。

⑪ともだちのチカラ 2



そんな様子を見ていたクラスの仲間たちが、次々にあいちゃんの周りに集まってきます。中には自分のポテトを分けにやってくる子もいます。ただ、ポテトを分けない子がいてももちろんいいのです。あいちゃんの気持ちをわかろうとして出した行動はみんなそれぞれ違って当たり前なのです。ここでも、お互いを大切にしよう仲間関係が形成されていることがわかります。あいちゃんは、みんなの気持ちが本当にうれしく、「ありがとう」と答えることができました。

⑫おわり



みんなが、一緒にポテトを食べようと席についています。あいちゃんがうれしい気持ちになったことで、周りのクラスメイトもうれしくなったようです。うれしい気持ちをみんなで共有でき、みんな満ち足りた様子です。ここで気づいていただきたいのは、職員の実在です。このシーンでは、職員は画面の手前にいる設定です（職員のポテトの皿を手前に配置しています。）。姿は見えませんが、職員が子どもたちを見守っていることを強調するために、あえてこういう形で表現しました。職員は、子どもたちを見守り、子どもたちがお互いを思いやる気持ちをごく当たり前に持ち行動していけるよう、クラスの雰囲気作りに取り組んでいることをぜひ読み取っていただきたいと思います。

4. 子どもの権利幼児用学習紙芝居「あいちゃんとぼてとやさん」に基づく学習について

学習のねらいや、上演後に、子どもたちの話合いを進めて行く際の学習案を以下に示します。

学習のねらい

「自分は大切な存在であること、友だちも大切な存在であること」が感覚的にわかる。

- 1) 自分が大切な存在だと気づき、一人ひとりが大切な存在であると認識する。
- 2) 自分だけでなく友だちも大切な存在だと気づく。
- 3) 自分と違う友だちの存在を知り、お互いの違いや個性を尊重し認め合うことができる。
- 4) 自分の思いや気持ちは、大切であること、また自分の気持ちを知らせてもらうよう、友だちに言葉で伝えることが大切であることがわかる。
- 5) 自分の思いや気持ちと同じように、友だちの思いや気持ちも大切だと気づく。

<留意点>

- ・ 紙芝居上演は、子どもの様子を見ながら、子どものペースに合わせて進めましょう。

●学習案

ここで紹介する学習案は、(1)基本、(2)発展があります。(1)基本は、「あいちゃんとぼてとやさん」に沿って学習を進めるもので、(2)発展は、各園における身近なエピソードなどを取り上げ、題材とし、学習を進めるものです。これらはいずれも例示ですので、対象や時間によって適宜変更していただいても構いません。

(1) 基本

【学習の進め方】

「あいちゃんとぼてとやさん」に沿って学習を進めます。

上記学習のねらい1)～5)一つ一つが、学習項目となっています。

紙芝居を何度か上演するうちに、対象の子どもたちのペースや時間に応じ、学習項目を少しずつ進めていただきたいと思います。

最後に、「登場人物の気持ちを考えるワーク」を参考に加えました。子どもたちの理解を深めるために、併せてご活用いただきたいと思います。

<留意点>

- ・ 子どもは、イラストから情報を得たり、想像力を膨らませたりすることができます。上演後の学習は、該当する場面のイラストを見せながら実施しましょう。
- ・ 伝えたいことを一方的に言うのではなく、子どもたちに意見を聴きながら、子どもたちの気づきを引き出しながら進めるなど、参加者の子どもの権利を尊重しながら学習を進めましょう。

導入：お話の中の子どもたちの良さに気づく。

子どもへの働きかけのポイント

- ・ お話の中のいいことさがしをし、友だちにやさしくしたところがよい点だということを共有しましょう。同じ感想でもよいので、みんなが感想を言えるようにしましょう。
- ・ お話を読んだ先生の感想も子どもに伝えましょう。

1) 自分が大切な存在だと気づき、一人ひとりが大切な存在であると認識する。

子どもへの働きかけのポイント

- ・ 一人ひとりがかけがえのない存在であることを伝えましょう。
- ・ けんちゃんが10円玉の作り方がわからなかったときに、あいちゃんに教えてもらった場面(⑤)や、あいちゃんがポテトを落としてしまったときに、けんちゃんが1本くれた場面(⑩)等を用いて、困っているときに友だちに親切にしてもらおうと、うれしい気持ちになることを想像させましょう。
- ・ 一人ひとりが大切な存在だから、みんなが大切にしてくれる。だから、困ったときには友だちが助けてくれたり、やさしくしてくれたりするのだと説明し、自分が大切な存在なのだと感じさせましょう。
- ・ 紙芝居のように、子どもたちの周りには、お父さん、お母さん、先生、友だち、地域の人など、いろいろな人たちが、支えてくれていることを説明しましょう。周りの人が支えてくれるのは、一人ひとりのことを大切に思って考えてくれているからだと伝えましょう。

2) 自分だけでなく友だちも大切な存在だと気づく。

子どもへの働きかけのポイント

- ・ 場面⑤、⑩等を用いて、前項の1)と逆の立場の気持ち、友だちが困っているときに何とかしてあげたいという気持ちを想像させましょう。
- ・ 一人ひとりが大切な存在であることから、友だちも自分と同じように大切な存在であると知らせましょう。そして、友だちが困ったとき助けてあげようと思うのは、友だちを大切に思っている証拠だと説明し、友だちを大切にしよう伝えましょう。

3) 自分と違う友だちの存在を知り、お互いの違いや個性を尊重し認め合うことができる。

子どもへの働きかけのポイント

- ・ 髪の色、目の色だけでなく外見、年齢も含め様々な個性を持った子ども達が登場する場面(①～⑤など)を見せ、違いがあることを説明しましょう(この場合、園に外国籍等の子どもが在籍するときは、十分配慮して指導しましょう。)。また、見た目だけでなく、好きなこと、得意なこと、やりたいことなどにも違いがあることを挙げ、一人ひとりの違いに気づかせましょう。そして、違うことが特別ではないこと、みんな違っていいのだということ、みんな違ってあたりまえであることを理解させましょう。
- ・ お互いの違いや特徴も、それぞれ尊重し、認め合うことの大切さを伝えましょう。

- 4) 自分の思いや気持ちは、大切であること、また自分の気持ちを知ってもらうよう、友だちに言葉で伝えることが大切であることがわかる。

子どもへの働きかけのポイント

- ・ 思いや気持ちは、自分の今の状態を知らせるメッセージであり、大事なものだ伝えましょう。
- ・ 嫌な気持ちも大事なことだと知らせます。
- ・ 気持ちを一人で抱えるのではなく、人と共有することの大切さを伝えましょう。

ふだんの生活の中で職員が気をつけたいこと

- ・ マイナス感情を言葉以外で表現する子どもには、職員が的確なことばで対応できるよう努めましょう。
- ・ 虐待の早期発見・未然防止の観点からも、信頼できるおとなに安心して助けを求めることができることを伝えましょう。

- 5) 自分の思いや気持ちと同じように、友だちの思いや気持ちも大切だと気づく。

子どもへの働きかけのポイント

- ・ みんな一人ひとりの気持ちが大切ということから、周りの友だちの気持ちも同じように大切だということを導き出し、気づかせましょう。
- ・ 友だちの気持ちにも気づいて、自分の気持ちを聞いてもらうのと同じように友だちの気持ちも聞いてあげよう、と伝えましょう。

参考 ☆登場人物の気持ちを考えるワーク☆

ねらい・いろいろな立場の人の気持ちを知り、相手を思いやることにつなげる。

- ・ 友だちを大切にするためには、友だちの気持ちを考えればいいことを理解する。

子どもへの働きかけのポイント

- ・ 場面ごと（⑤⑧⑨⑩⑪など）の登場人物の気持ちを考えさせましょう。
- ・ 登場人物の気持ちがわかりづらい様子場合は、セリフを実際に言ってみるなど、登場人物になってみることで気持ちを考えさせましょう。
- ・ 友だちを大切にするためには、友だちの気持ちを考えるといいとアドバイスしましょう。

(2) 発展

【学習の進め方】

各園でのエピソードや出来事、ある園での事例を題材に、学習を進めるものです。自分たちの園の生活の中での出来事、子どもたちの身近に起きそうな出来事を題材に学習を進めることで、より子どもたちが実感できることをねらいとしています。

学習は、**学習のねらい**を踏まえて行ってください。

- 1) それぞれの園（クラス）でのエピソードや出来事を題材に取り上げ、(1)基本と同じように子どもたちと考えてみましょう。
- 2) それぞれの園（クラス）で、子どもたちが、子どもの権利を行使したり、友だちのためにその権利を守ってきたりしたことなどを、子どもの言葉を引き出しながら、わかりやすくなぞってみましょう。
- 3) 下記の事例を題材に、こんなときどうしたらいいのか子どもたちと考えてみましょう。

みんなの気持ちを考えることで解決につなげたい事例

【事例1】

給食の席決めで、仲良しのAちゃんの隣にナフキンを広げたBちゃん。少し席を外しているうちに、CちゃんがBちゃんのナフキンをどかし、自分のナフキンをひいてしまいました。（Aちゃんの隣に座りたいCちゃんの気持ちも大切だけど、Bちゃんのナフキンを勝手にどかしちゃうのは良くないよね。どうしたらいいのかな？）

【事例2】

クラスの友だちが、「3匹のこぶたごっこ」をしていて、ブロックでレンガの家を作っていました。それを見ていたDちゃんが、ブロックの家に入ろうとしたら、「入っちゃダメ」と言われました。（Dちゃんも仲間に入れてもらいたいけど、どうしたらいいのかな？）

参考 幼稚園・保育園職員から提供されたエピソード

【みんなでお互いの気持ちを考えることができたエピソード1】

節分の前の日、鬼が怖いという子、大丈夫という子がいました。みんなの気持ちを保育者が聞き出すことで、子どもたちは他の子の気持ちを知ることができました。また、どうしたらいいのかと投げかけると、「一緒に手を繋いであげる」とか、「豆を分けてあげるよ」とか、「僕もちょっと怖いよ」「みんなが一緒だから大丈夫だよ。」という子が出てきました。みんなの気持ちを知り、言葉を聴き、一安心した子もいたようです。

【みんなでお互いの気持ちを考えることができたエピソード2】

みんなが使いたいと思っていた長いブロックを、いつも同じ子を使って遊んでいました。保育者が、みんなの問題として投げかけました。

「長いブロックを使って遊べるときはどんな気持ち？」「ブロックを使いたいのに使えないときはどんな気持ち？」「使いたいのに使いたかったらどうする？」「ブロックを友達に貸してあげられないときってないかな？」

両方の立場の子どもの気持ちに気づき、そのときの対処方法を子どもたちと一緒に考えました。そして、子どもから「使いたいときは貸してって言う。」「たくさん持っているときは貸してあげないといけないよ。」ということばが出ました。「みんなのおもちゃだから、たくさん使いたい気持ちもあるけど、使いたい友だちの気持ちも考えられるといいね。」と伝えました。

☆多治見市子どもの権利に関する条例に定められていること☆

○条例の前文（理念）

（子ども一人ひとりの違いを大切にし個性として尊重するまち）

子どもは、それぞれ一人の人間であり、かけがえのない存在です。子どももおとなも命を大切に生きている仲間です。子どもは、一人の人間としてその権利が尊重されます。子どもは、その権利が保障されるなかで、すこやかに成長していくことができます。

（子どもが安心して自分らしく生きることができるまち）

子どもは、それぞれに苦しいこと、心配なことなどがあります。子どもは、安心して助けてと云うことができ、守ってもらえます。

子どもは、それぞれに思いがあります。たとえ小さい子どもでも意志や考えを持っています。子どもは、その思いや意見を自由に言うことができ、それらを尊重してもらえます。

子どもは、それぞれに可能性や成長のしかたがあります。子どもは、ゆっくり自分をつくっていくことや子ども同士が育ち合うことができます。

（お互いを尊重し、共に支え合うまち）

子どもは、自分を大切に始めるとき、他の人を大切にできる気持ちを持つことができるようになります。子どもは、自分の権利について学び、気づき、身につけていくなかで、他の人の権利を大切に、お互いに権利を尊重し合える力をつけていくことができます。

子どもは、子ども同士や子どもとおとなとの良い関係をつくっていけるように支援されます。

（子どもが多治見の今と未来をつくっていくことのできるまち）

子どもは、多治見を共につくっていく仲間としてまちづくりに参加ができます。子どもが幸せなまちはおとなも幸せなまちです。子どもは、社会の一員として重んじられ、それぞれの役割を果たしていけるように支援されます。

（平和と環境を大切に、世界とつながっていくまち）

子どもは、平和と豊かな環境のなかですこやかに成長していくことができます。子どもは、日本と世界の子どものことについて考え、自分たちのできることをしていけるように支援されます。

○子ども施設関係者（幼稚園・保育園・児童館など）の役割

子ども施設において子どもの権利保障に努めます。（第3条）

- ◇ 子どもの権利が保障された環境をつくり、子どもが主体的に育ち、学ぶことができるよう支援します。（第8条）
- ◇ 虐待、体罰など子どもの権利を侵害してはいけません。（第8条）
- ◇ 虐待、体罰、いじめ、不登校などについて、子どもに関わるおとなや関係機関と連携し、適切な対応をします。（第8条）
- ◇ 育ちや学びに関する情報開示に努め、説明責任を果たします。（第8条）
- ◇ 子どもの自主的、主体的な活動を奨励支援します。（第12条）



子どもの権利幼児用学習教材作成ワーキンググループメンバー

H21.10.1 発足

所属等	名前	備考
双葉保育園	大館 愛子	イラスト担当
滝呂保育園	坂崎 綾子	
共栄保育園	長谷川 邦代	
愛児幼稚園	鈴木 陽子	
明和幼稚園	吉川 加奈子	
笠原小学校附属幼稚園	梅村 葉子	
子ども支援課	原科 由美	～H22.3.1
子ども支援課	小野 由美	H22.6.1～
人権推進室	山内 祥子	兼事務局
人権推進室	園原 由美子	兼事務局／～H22.3.1
人権推進室	木村 真希子	兼事務局／H22.6.1～
アドバイザー	箕浦 甫佐子	前子どもの権利客員参事

子どもの権利幼児用学習紙芝居
「あいちゃんとぼてとやさん」
活用の手引

平成 22 年 10 月

多治見市役所企画部企画課人権推進室

〒507-8703 多治見市日ノ出町 2-15

TEL 0572-22-1111

E-mail jinken@city.tajimi.gifu.jp

本教材は、岐阜県からの助成を受け作成しました。



環境にやさしい、植物性大豆インクを使用しています。

作成費用 828,943 円 (紙芝居 44 部 手引書 150 部)